

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社パロマ		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市瑞穂区桃園町6-24		
工場等の名称	株式会社 パロマ 本社第二工場		
工場等の所在地	名古屋市瑞穂区桃園町7-6		
業種	製造業		
業務部門における 建築物の主たる用途	工場		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	ガス器具の製造		
計画期間	令和4年4月1日	～	令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

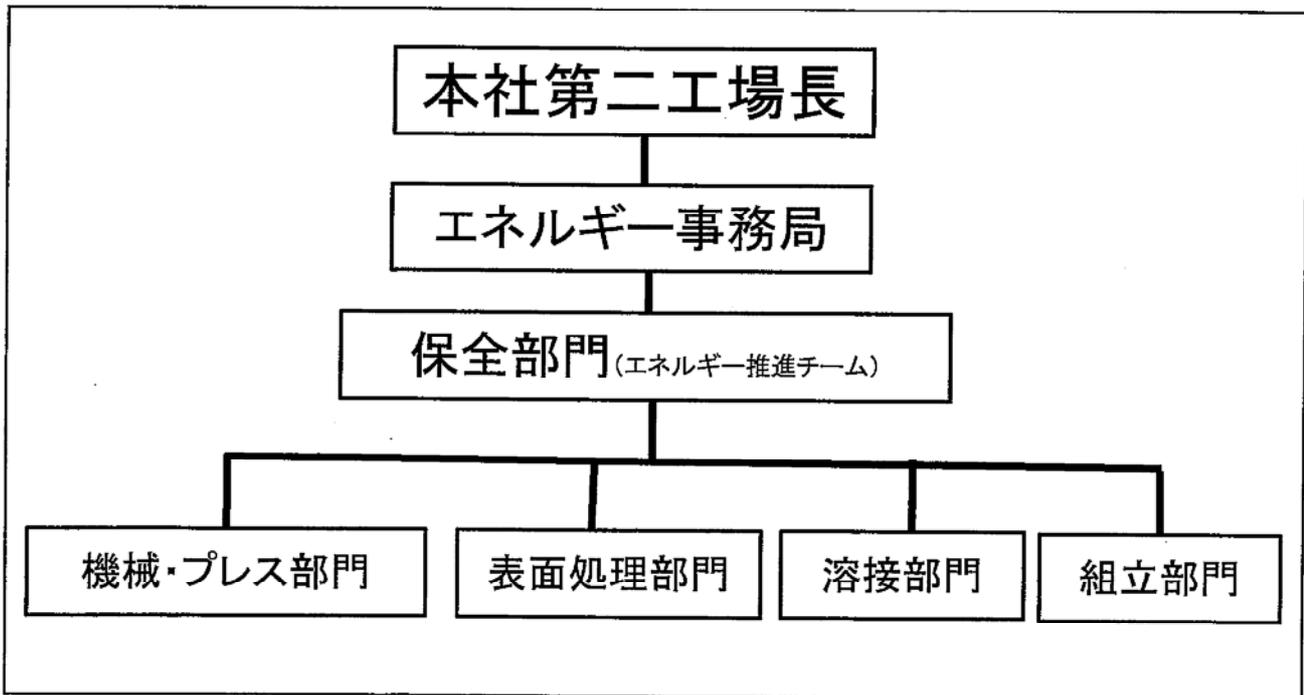
公表期間	令和4年5月13日			～	令和7年3月31日
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所)	本社第二工場	保全
		ホーム ページ	(HPアドレス)		
		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
		その他	(その他詳細)		
公表に係る問合せ先	本社第二工場 保全 052-692-4681				

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- ・ **リサイクル活動の展開**  
ガス事業者様や大手量販店様との共同で、リサイクル活動を展開しています。  
買い替えにより古くなったガス器具の回収を行い、分解・素材ごとに分別し、リサイクル事業者にて再資源処理を行っております。
- ・ **新規導入**  
省エネルギー設備の導入、新エネルギーの利用拡大など通じ、地球温暖化防止に向けて継続的に取り組んでいます。
- ・ **ライトダウンキャンペーンに参加**  
屋上ネオンを消灯するほか、事務所、工場内をこまめに消灯するなどの活動を通じて協力しています。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,265	t-CO <sub>2</sub>
① （温を 二室除 酸効く 化果 炭ガ 素排 換算） 出量	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,265

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排 出 量	0.02698	kg-CO <sub>2</sub> / 個	0.02617	kg-CO <sub>2</sub> / 個	3.0

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1%ずつ、3年間で3%削減する。
-----------------------------

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
ガス使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気漏れを無くす。</li> <li>・焼成炉の熱漏れ改善。</li> <li>・配管、バルブを保温の徹底。</li> <li>・スチームトラップ点検。</li> </ul>	
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明をLED化</li> <li>・古い機器を省エネタイプに交換する。</li> <li>・照明は、こまめに消灯する。</li> <li>・機械の運転工程を見直し、ムダな消費をやめる</li> <li>・デマンドコントローラーによる負荷の平準化</li> </ul>	
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機器の管理 設定温度 ○冷房26℃以上 ○暖房20℃以下</li> <li>・空調機フィルターの定期清掃</li> </ul>	
廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別、リサイクル化し廃棄物を減らす。</li> </ul>	
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エア－漏れを無くす。</li> </ul>	
電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプの流量調整をインバーター化</li> </ul>	
見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職場電気メーター取り付け</li> </ul>	

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

<ul style="list-style-type: none"><li>・トイレの節水（擬音装置取り付け）</li><li>・トイレ、食堂、更衣室自動照明</li><li>・更衣室空調の時間設定自動ON、OFF</li></ul>
---

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

<ul style="list-style-type: none"><li>・定時退社に努める。</li></ul>
--